

本資料はアストラゼネカ英国本社が2010年4月29日に発信したプレスリリースを日本語に翻訳し、みなさまのご参考にご提供するものです。本資料の正式言語は英語であり、その内容・解釈については英語が優先します。

AstraZeneca PLC 2010年第1四半期業績

2010年4月29日 ロンドン発

第1四半期の売上は恒常為替レート（CER）ベースで7%増の85億7,600万ドル

- 新興市場の売上はCERベースで19%増；新興市場の地域別売上情報を提供しています。
- クレストールの売上はCERベースで27%増。

中核営業利益はCERベースで10%増の38億5,700万ドル

- 売上の伸長とコスト管理がプラス影響を与えましたが、売上総利益率の低下により一部相殺されました。

中核1株当たり利益（EPS）はCERベースでは23%増の2.03ドル

- 中核1株当たり利益は、過去に開示した英国税務当局との和解解決および他の移転価格案件の進展の結果、税準備金への調整により0.13ドルプラス影響を受けました。当四半期の実効税率は21%でした。当社は引き続き年間税率を27%と予想しています。

報告ベースの1株当たり利益はCERベースで23%増の1.91ドル

正味負債は2010年3月31日現在7億5,900万ドル

- 営業活動からの現金収入は堅調でしたが、23億6,700万ドルの第2回中間配当支払い、税の和解解決に関する最初の分割払い、および社外のパイプラインの機会への投資がそれを上回りました。

中核EPSの年間目標を6.05～6.35ドルへと上方修正

ファイナンシャルサマリー

グループ	2010年 第1四半期 100万ドル	2009年 第1四半期 100万ドル	前年 同期比 %	恒常為替 %
売上高	8,576	7,701	+11	+7
報告ベース				
営業利益	3,643	3,163	+15	+10
税引き前利益	3,519	3,003	+17	+12
1株当たり利益	\$1.91	\$1.48	+29	+23
中核*				
営業利益	3,857	3,362	+15	+10
税引き前	3,733	3,202	+17	+12
1株当たり利益	\$2.30	\$1.58	+28	+23

* 当社経営陣は当社の業績を理解していただく上で有益であると信じるIFRS(国際財務報告基準)とは異なる補足的な指標として中核1株当たり利益(Core EPS)も報告しています。2010年の財務ガイダンスはこの指標に基づいています。Core EPSの定義およびCore EPSと報告ベースの財務指標の調整については10ページをご覧ください。

最高経営責任者デビッド・ブレナンは次のように述べました：「第1四半期の業績はクレストール、セロクエル、シムビコート等の主要ブランドの堅調な売上を反映しています。また、引き続き好調な新興市場を含むすべての主要市場において売上増を達成しました。今後の見通しは、2009年のToprol-XLやH1N1ワクチンの予想以上の売上、本年後半にアリミデックスの特許失効などから、下半期の売上は対前年成長率においてより厳しい状況になると予想しています。第1四半期の業績と年末までの見通しを基に、中核EPSの目標を上方修正しま

した。当社のパイプラインは、第1四半期にRigel Pharmaceuticals社から関節リウマチの新たな後期開発プロジェクトが加わり、更に強化されました。」

ビジネスハイライト 別段の記載がない限り、伸び率はすべて恒常為替レート（CER）。

第1四半期の売上はCERベースで7%増、実質ベースでは為替変動のプラスの影響を受けて11%増でした。米国のToprol-XLと新型インフルエンザA（H1N1）ワクチンの売上を調整後、全世界の売上は6%増でした。米国市場の売上は、2%増加しました。Toprol-XLとH1N1ワクチンの売上を除くと米国市場の売上は1%減でした。米国以外の市場におけるグループ売上は11%増でした。西ヨーロッパの売上は7%増でした。米国以外の既成市場（ROW）の売上高は12%増でした。これには日本の14%の売上増が含まれています。新興市場の売上は19%増で、米国以外のグループの売上増の42%を占めました。

第1四半期中核営業利益は10%増の38億5,700万ドルでした。この増加は売上総利益率の減少により一部相殺されましたが、売上の伸長とコスト管理によるものです。報告ベースの営業利益は36億4,300万ドルで、中核営業利益の伸びと同様の10%増でしたが、これは中核営業利益の調整が本四半期と前年同四半期のいずれにおいてもほぼ同じであったためです。

第1四半期中核1株当たり利益（EPS）は2.03ドルで、2009年第1四半期の1.58ドルに比べ、CERベースで23%増でした。第1四半期中核EPSは、過去に開示した英国税務当局との和解解決および他の移転価格案件の進展の結果、税準備金への調整により0.13ドルのプラス影響を受けました。その結果、今年度第1四半期の実効税率は21%でした。前年の第1四半期の実効税率は28.6%でした。当社は発表された和解案に関連して提示されたガイダンスに沿って2010年の通年税率が約27%になると引き続き予想しています。第1四半期の報告ベースのEPSは1.91ドルで、2009年第1四半期比23%増加しました。これは中核利益の調整が両四半期においてほぼ同じであったためです。

研究開発の最新情報

当社研究開発パイプラインの総合的な最新情報は、2009年通年業績に関連して提供されており、パイプライン表は引き続き当社ウェブサイトwww.astrazeneca.comの投資家向け情報でご覧になれます。

前回更新以降の進展は下記を含みます。

クレストール

2010年2月8日、アストラゼネカはクレストールが冠動脈疾患の既往がない50歳以上の男性または60歳以上の女性で、高感度C反応性蛋白（hsCRP）が2 mg/L以上かつ、高血圧、低HDL-C、喫煙、冠動脈疾患の家族歴などの心血管疾患リスクを1つ以上有する患者を対象に脳卒中、心筋梗塞の予防および動脈血行再建術のリスク減少の適応を米国食品医薬品局（FDA）より取得した旨を公表しました。

FDAの承認はこれまで研究対象でなかった集団における、クレストール20 mgの心血管イベントの一次予防効果を検討した大規模臨床試験JUPITER(Justification for the Use of statins in Primary prevention: an Intervention Trial Evaluating Rosuvastatin)試験の結果に基づくものです。JUPITER試験において、クレストールはプラセボに比べ、心筋梗塞発症リスクを54% ($p < 0.001$)、脳卒中発症リスクを48% ($p < 0.002$)、動脈血行再建術を46% ($p < 0.001$)減少させました。

2010年4月27日、当社はEU19カ国においてクレストールが心血管イベントに対して高リスクを有する患者を対象に心血管イベント発症の一次予防適応を取得したことを公表しました。この新たな適応症は、JUPITER試験のサブグループデータ解析結果に基づくものです。サブグループデータの事後解析の結果、高リスク患者群において心筋梗塞、脳卒中および心血管死の複合エンドポイントの有意な減少が示されました。

Brilinta

急性冠症候群（ACS）患者の心血管イベント予防のための経口抗血小板治療薬Brilinta (ticagrelor)は北米およびヨーロッパの規制当局で審査中です。ブラジルおよびロシアを含むその他の規制当局にも新薬承認申請は提出されています。

PLATO試験には日本の施設が含まれていないため、当社は先ごろBrilintaの第II相臨床開発プログラムを日本で開始しました。

2010年3月16日、アストラゼネカはPLATO（A Study for Platelet Inhibition and Patient Outcomes）試験の新たな解析結果を発表しました。Brilinta (ticagrelor) またはクロピドグレル最終投与後から7日以内に冠動脈バイパス術（CABG）が施行された急性冠症候群患者を対象とした解析では、Brilinta (ticagrelor) 群ではクロピドグレル群に比べ死亡率の低下が認められました。この結果はジョージア州アトランタで開催された米国心臓病学会（ACC）会議で発表されました。

この解析には、治験薬最終投与後7日以内にCABGが施行された患者1,261名が含まれていました。ticagrelor群に無作為割付された患者ではクロピドグレル群に比べ有意に低い全死亡率および心血管死が示されました。

- 全死亡率はクロピドグレル（629名中9.2%）に比べてticagrelor（632名中4.6%）で51%（RRR：p<0.01）低下しました。
- 心血管死はクロピドグレル（629名中7.5%）に比べてticagrelor（632名中4.0%）で48%（RRR：p<0.01）低下しました。
- 主要評価項目であるCABG施行後の心血管死、心筋梗塞、脳卒中の発症率は、ticagrelorが10.5%（66/632）、クロピドグレルが12.6%（79/629）（HR 0.84；CI 0.60-1.16、p=0.29）でした。

なお、両群間で大出血リスクに有意差は認められませんでした。PLATO試験出血判定基準使用時ではticagrelorで81%、クロピドグレルで80%、TIMI試験出血判定基準使用時では、ticagrelorで59%、クロピドグレルで58%でした。

これらの治療群間比較で得られた知見はPLATO試験全体で確認されている有効性と一致していました。

セロクエルXR

2010年4月23日、アストラゼネカは、他の抗うつ剤による治療に反応が不十分であった大うつ病性障害患者の大うつ病エピソード用追加治療薬として1日1回のセロクエルXR（クエチアピンフマル酸塩）徐放剤のベネフィット・リスク・プロファイルが肯定的であったと欧州医薬品庁（EMA）の医薬品委員会（CHMP）が結論づけたことを発表しました。

2009年の同申請に関する否定的結果を受け、相互承認手続きによる評価中に同申請がCHMPに付託されました。

EMAはCHMPの意見を欧州委員会（EC）に送付して最終決定を仰ぎますが、その決定は影響のある各加盟国において実施されます。

Fostamatinib disodium (R788)

2010年2月16日、アストラゼネカとRigel Pharmaceuticals社は、Rigel社の後期治療薬であるfostamatinib disodium (R788)の関節リウマチ（RA）および追加適応症に関するグローバル開発および商業化に関する全世界を対象とする独占的ライセンス契約を発表しました。第II相プログラムが完了しているfostamatinib disodiumは、RAに関して評価されている経口脾臓チロシンキナーゼ（Syk）阻害薬のうち、最も進んだ開発段階にあります。Syk阻害薬はRAの特徴である骨や軟骨の破壊に関係する様々な免疫細胞の細胞内シグナルを遮断すると考えられています。

アストラゼネカは 2013 年に新薬承認申請を米国 FDA と欧州医薬品庁（EMA）に提出することを目標に、2010 年下期に開始を予定しているグローバル第 III 相プログラムを策定します。Fostamatinib disodium は、現在の医療では TNF 生物製剤の追加治療が検討されるであろう、メトトレキサート等の従来の疾患修飾性抗リウマチ薬（DMARD）に十分反応しなかった成人患者に対する次世代経口 RA 治療薬として開発中です。

Certriad

2010年3月30日、アストラゼネカとアボット社は、米国FDAがCertriad（ロスバスタチン/フェノフィブリン酸 遅延放出）カプセルの新薬承認申請（NDA）に関して審査完了報告通知（CRL）を発出したと発表しました。両社は現在CRLを評価中であり、CertriadのNDAに関して次のステップを決めるためにFDAとの協議を継続するとともに追加情報に関する当局の要請に対応します。

Nexium

2010年2月26日、アストラゼネカはNexiumの承認申請をNexiumが未発売の唯一の主要市場である日本で行いました。日本において、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、吻合部潰瘍、逆流性食道炎、非びらん性胃食道逆流症、Zollinger-Ellison症候群および非ステロイド性消炎鎮痛剤（NSAID）投与時における胃潰瘍または十二指腸潰瘍の発症抑制の適応症の承認を申請しました。ヘリコバクター・ピロリの除菌に関連する適応症は2010年中に追加申請される予定です。

Recentin

アストラゼネカは2010年3月8日、転移性大腸がん（mCRC）の一次治療においてRecentin（セジラニブ）とベバシズマブを比較した第II/III相試験の結果を発表しました。この試験はHORIZON IIIとよばれ、化学療法とセジラニブまたはベバシズマブを併用して有効性を評価しました。この試験では有効性の主要評価項目において両群で統計学的に有意な差は認められませんでした。しかし、当初設定した主要評価項目である無増悪生存期間（progression-free survival）におけるベバシズマブに対する優越性または非劣性は証明されませんでした。

セジラニブの安全性プロファイルは、これまでの試験結果とほぼ一貫しており、本試験は引き続き全生存率（overall survival）検討のため継続中です。

今回のHORIZON III試験は転移性大腸がんの一次治療におけるセジラニブを評価するための、2つの主要試験のうちの最初の試験です。もう一つの試験であるHORIZON IIIは、化学療法とセジラニブを併用した群と、化学療法単独群を比較するもので、近く結果が得られる予定です。両試験の結果をもって大腸がん治療におけるセジラニブの臨床上的有用性を評価し、承認申請を行うかどうかの決定を行います。両試験のデータは2010年後半の学会で発表する予定です。

Motavizumab

2010年6月2日、米国FDA抗ウイルス剤諮問委員会は会議を開いて高リスク小児の重篤な呼吸器合胞体ウイルス（RSV）症の予防に関するmotavizumabの生物製剤承認申請（BLA）について協議する予定です。

生産性の向上

第1四半期に、既に発表している事業再構築プログラムに関連して事業再構築・相乗効果プログラム費用9,500万ドルを支出しました。

すべてのプログラムは支出経費や経費削減に関し予定通り進捗しています。

今後の見通し

第1四半期に実効税率が下がったことに起因する中核利益に対する影響を除いて、同四半期の堅調な売上および中核利益の伸長は当社の予想をわずかに上回るものでした。第1四半期の業績および今年度末までの見通しに基づき、当社は通年の中核EPSに関するガイダンスを6.05~6.35ドルのレンジに上方修正しました。

当社の売上予想には変更はなく、通年で最大一桁台半ばの減少になると予想しています。これは前年のToprol-XLとH1N1ワクチンの米国での堅調な売上によって、今年度同期、同程度の成長を達成するのが厳しいこと、および、アリミデックスの特許失効と、その結果始まる可能性の高い後発品との競合が2010年の売上に与えると予想される影響を反映しています。

2010年の収益ガイダンスには米国の医療改革法の影響に関する妥当な前提事項が既に含まれていました。その結果、同法が最近施行されましたが2010年のガイダンスを修正する必要はありません。

この中核EPSガイダンスは当社の主要通貨に関する2010年1月時点の平均為替レートに基づいており、第1四半期の実質ベースの業績は、概ねこの通貨の想定に沿ったものでした。目標には、2010年度末までの平均為替レートが当社の収益ガイダンスが前提としている為替レートから大幅に変動する可能性は考慮されていません。米ドルに対する当社の主要取引通貨の変動によって、売上高や収益が受ける影響度の予想は、2009年度通年業績発表とともに示されており、当社ウェブサイトwww.astrazeneca.comで閲覧可能です。

売上高

別段の記載がない限り、伸び率はすべて恒常為替レート（CER）。

消化器

	第1四半期		CER %
	2010 100万ドル	2009 100万ドル	
Nexium	1,239	1,192	-
Losec/ Prilosec (オメプラール)	249	211	+12
合計	1,520	1,427	+2

- Nexiumの米国の第1四半期の売上は、前年同期比7%減の6億5,300万ドルでした。Nexiumの2010年3月の調剤市場シェアは2009年12月対比で20ポイント上昇したものの、小売部門の調剤量は6%減少しました。平均実勢小売価格は前年比約6%下落しました。
- Nexiumの米国以外の売上は10%増の5億8,600万ドルでした。新興市場の売上は21%増で、中国の好調な売上が含まれています。西ヨーロッパの売上は8%増でした。
- Prilosecの米国の売上は6%減の1,800万ドルでした。
- Losecの米国以外の売上は14%増の2億3,100万ドル、新興市場の売上は33%増でした。これは主に中国の売上が45%伸長したためです。日本の売上は15%増でした。

循環器

	第1四半期		CER %
	2010 100万ドル	2009 100万ドル	
クレストール	1,300	969	+27
セロケン/ Toprol-XL	367	288	+24
Atacand	373	323	+7
Plendil	66	61	+5
ゼストリル	42	47	-15
ONGLYZA™	4	-	n/m
合計	2,287	1,810	+20

*ONGLYZA™は「提携売上」として計上されています。これは工場渡しの売上ではなく、この製品に関するBristol-Myers Squibb社との提携から生じる売上総利益の当社のシェアを意味しています。

- クレストールの米国の売り上げは、第1四半期、前年同期比22%増の5億8,300万ドルでした。クレストールの処方量合計は15%増えて、米国のスタチン市場における伸び率3.2%の5倍近くになりました。米国における総処方量におけるクレストールのシェアは2010年3月に11.5%に達しました。クレストールのダイナミックシェア（新規および切り替え患者）は現在15.7%です。
- クレストールの米国以外の売上は32%増加して7億1,700万ドルでした。西ヨーロッパの売上は30%増加しました。米国と西ヨーロッパ以外の既成市場の売上は日本とカナダの大きな伸長により37%増加しました。新興市場の売上は29%増でした。
- 自社後発品の売上を含むToprol-XL製品の米国の売上は34%増の2億3,600万ドルでした。3番目の参入企業であるWatson社との競合はこれまで25 mgと50 mgに限られていましたが、当局が残りの剤型も承認したことが最近発表されました。
- セロケンの米国以外の売上は9%増、新興市場の売上は18%増でした。

- Atacandの米国の売上は第1四半期に8%減少し、5,600万ドルでした。米国以外の売上は10%増の3億1,700万ドルで、西ヨーロッパ（10%増）と新興市場（13%増）で堅調な伸びを示しました。
- ブリストルマイヤーズ・スクイブ社とのONGLYZA™の提携から生じる提携売上は第1四半期に合計400万ドルでした。上市キャンペーンは継続中で、これまで12の市場で上市されました。

呼吸器および炎症

	第1四半期		CER %
	2010 100万ドル	2009 100万ドル	
シムビコート	701	515	+29
パルミコート	243	292	-20
Rhinocort	55	64	-19
Oxis	17	12	+25
アコレート	17	16	+6
合計	1,068	935	+8

- シムビコートの米国の売上は1億7,300万ドル、前年第1四半期比75%増でした。定量配合剤の新規処方量に占めるシムビコートのシェアは2010年3月に18.4%に達し、2009年12月からは1ポイント増加しました。配合剤の新規患者での市場シェアは現在26%を超えています。
- シムビコートの米国以外の第1四半期売上は、5億2,800万ドル、前年同期比18%増でした。西ヨーロッパの売上は11%増加しました。米国と西ヨーロッパ以外の既成市場の売上は日本での上市により59%増でした。新興市場の売上は27%増加しました。
- パルミコートの米国の第1四半期売上は、2009年12月にTeva社のブデソニド吸入用懸濁液（BIS）後発品が再発売された結果、47%減の9,200万ドルでした。BIS処方量に対するパルミコート吸入液の第1四半期のシェアは22.2%でした。
- パルミコートの米国以外の売上は19%増加しました。これは新興市場の売上が55%増加したことによるものです。

オンコロジー

	第1四半期		CER %
	2010 100万ドル	2009 100万ドル	
アリミデックス	511	463	+7
カソデックス	143	236	-42
ゾラデックス	265	232	+6
イレッサ	83	68	+19
Faslodex	71	59	+15
ノルバデックス	21	20	-
合計	1,097	1,083	-3

- アリミデックスの米国の第1四半期の売上は11%増の2億4,400万ドルでした。アリミデックスの総処方量は6%減でした。
- アリミデックスの米国以外の売上は3%増の2億6,700万ドルでした。西ヨーロッパの売上は4%増、米国と西ヨーロッパの既成市場の売上は7%増、日本の売上は15%増でした。
- カソデックスの米国の第1四半期売上は、前年第3四半期に後発品との競合が始まった結果、94%減の300万ドルでした。
- カソデックスの米国以外の売上は26%減の1億4,000万ドルでした。西ヨーロッパの売上は47%減、日本の売上は前年同期比19%減でした。また、新興市場の売上は11%減でした。

- イレッサの第1四半期売上は、西ヨーロッパの売上600万ドルを含め、19%増の8,300万ドルでした。日本の売上高は9%増、中国の売上は横ばいでした。
- Faslodexの米国の売上は19%増、米国以外の市場は12%増でした。

ニューロサイエンス

	第1四半期		CER %
	2010 100万ドル	2009 100万ドル	
セロクエル	1,307	1,125	+13
ゾーミッグ	106	101	-
合計	1,647	1,432	+11

- セロクエルの米国の売上は14%増の9億1,300万ドルでした。セロクエル・フランチャイズの総処方量は、セロクエルXRの210%の伸びが速放剤の売上減を上回ったため1.4%増加しました。セロクエルXRは現在米国におけるフランチャイズの総処方量の13%を占めています。
- セロクエルの米国以外の第1四半期売上は12%増の3億9,400万ドルでした。セロクエルXRの売上は、ほぼ倍増となり、米国以外のフランチャイズ売上の29%を現在占めています。セロクエル・フランチャイズの西ヨーロッパの総売上は5%増加しました。米国以外の既成市場の売上は、日本が堅調な伸びを示し、カナダの売上が2009年の後発品との競合による大幅な減少後に安定したため、31%増でした。新興市場の売上は18%増加しました。
- ゾーミッグの米国の売上は2%減の4,200万ドルでした。第1四半期の米国以外の売上は2%増の6,400万ドルでした。

感染症・その他

	第1四半期		CER %
	2010 100万ドル	2009 100万ドル	
Synagis	459	545	-16
Merrem	233	202	+8
FluMist	2	2	-
非季節性インフルエンザワクチン	39	-	n/m
合計	761	792	-6

- Synagisの米国の売上は、COVIDが発表した新ガイドラインが引き続きその使用にマイナスの影響を与えたため、25%減の3億5,100万ドルでした。Synagisの米国以外の売上は46%増の1億800万ドルでした。これは実際の売上傾向ではなく、当社の国際販売代理店アボット社への出荷時期の差異を反映しています。
- 新型インフルエンザA (H1N1) に対する弱毒性生ワクチン (LAIV) に関する2009年の米国政府の発注に関連した売上3,900万ドルを第1四半期に計上しました。総契約額4億5,300万ドルに対してこれまでの累積売上4億2,800万ドルを計上しています。

このプロジェクトは全部または一部が、HHS（保健社会福祉省）/ASPR (Assistant Secretary for Preparedness and Response)/BARDA (The Biomedical Advanced Research and Development Authority) からのフェデラル・ファンドによって費用負担されており、契約番号はHHS01002009000021です。

地域別売上

	第1四半期		CER %
	2010 100万ドル	2009 100万ドル	
米国	3,698	3,624	+2
西ヨーロッパ	2,465	2,176	+7
ROWの既成市場*	1,156	925	+12
ROWの新興市場	1,257	976	+19

*ROW（米国と西ヨーロッパ以外の地域）の既成市場を構成するのはカナダ、日本、オーストラリアおよびニュージーランドです。

- 米国の売上は2%増加しました。Toprol-XLとH1N1インフルエンザワクチンの売上を除くと米国の売上は約1%減少しました。 Crestor、セロクエルおよびシムビコートの大きな伸びによってSynagis、パルミコート吸入液、Nexiumおよびカソデックスの減少がほぼ相殺されました。
- 西ヨーロッパの売上は、Crestor、シムビコート、Nexiumおよびセロクエルが堅調に伸び、7%増でした。
- 米国、西ヨーロッパ以外の既成市場の売上は、Crestorが成長の主要な牽引役となり日本とカナダで二桁の伸びを示し、12%増でした。
- 新興市場の売上は主要ブランドとポートフォリオの拡大によって伸長し、19%増でした。中国の売上は36%増加しました。

営業およびファイナンシャルレビュー

別段の記載がない限り、伸び率はすべて恒常為替レート（CER）ベースおよび中核ベースで示されています。当社の報告ベースの財務情報に加えて提示するこうした指標はGAAP（一般会計原則）とは異なる指標であり、当社グループの進行中のビジネスの基礎的な財務実績やそれにプラスとなるビジネス上の重要な要素をよりよく理解していただく上で有益だと当社経営陣は考えています。中核ベースの財務指標では、当社のグローバルな事業再構築および相乗効果プログラムの費用および引当金、2007年のMedImmune社買収に関連する重要な無形資産の償却および評価減、米国での現在および将来にわたるメルク社との提携打ち切りに関する取決めやその他の特殊項目といったいくつかの重要項目を除外するよう調整されています。これら調整の性質に関する詳細は、当社の年次報告書および書式20-F 2009年インフォメーションの37頁に示されています。

第1四半期

1株当たり利益を除く財務上の数字は、すべて100万ドル単位。加重平均株式数も100万単位。

	2010年 報告ベース	事業再構築・ 相乗効果費用	メルク社及び MedImmune 社の償却	無形資産評価 減	2010年 中核ベース	2009年 中核ベース	実質 %	CER %
売上高	8,576	-	-	-	8,576	7,701	11	7
売上原価	(1,654)	28	-	-	(1,626)	(1,352)		
売上総利益	6,922	28	-	-	6,950	6,349	9	4
売上比%	80.7%				81.0%	82.4%	-1.4	-1.8
物流費	(78)	-	-	-	(78)	(64)	21	11
売上比%	0.9%				0.9%	0.8%	-0.1	-
研究開発費	(991)	18	-	-	(973)	(980)	(1)	(6)
売上比%	11.5%				11.3%	12.7%	+1.4	+1.5
販売一般管理費	(2,462)	49	101	-	(2,312)	(2,236)	3	(1)
売上比%	28.7%				27.0%	29.1%	+2.1	+2.1
その他収入	252	-	18	-	270	293	(8)	(10)
売上比%	2.9%				3.2%	3.8%	-0.6	-0.6
営業利益	3,643	95	119	-	3,857	3,362	15	10
売上比%	42.5%				45.0%	43.6%	+1.4	+1.2
正味支払利息	(124)	-	-	-	(124)	(160)		
税引き前利益	3,519	95	119	-	3,733	3,202	17	12
支払税額	(740)	(20)	(20)	-	(780)	(910)		
税抜き後利益	2,779	75	99	-	2,953	2,292	29	23
少数株主持分	(2)	-	-	-	(2)	2		
純利益	2,777	75	99	-	2,951	2,294	29	23
加重平均株式数	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	1,447		
1株当たり利益	1.91	0.05	0.07	-	2.03	1.58	28	23

売上高は7%増の85億7,600万ドルでした。

中核売上総利益率81.0%は、前年同期を1.8ポイント下回りました。支払いライセンス料の増加（0.1ポイント）と地域およびプロダクトミックス要因（2.1ポイント）がメルク社への支払い額減少（0.4ポイント）によって一部相殺されました。

中核販売費および一般管理費23億1,200万ドルは前年同期比1%減でした。これは、新興市場および最近上市したブランドへの継続的な投資を上回る業務の効率化が米国および西ヨーロッパで達成されたためです。

中核その他収入は2億7,000万ドルで、前年同期比2,300万ドル減少しました。これは、主に2009年のAbraxane®の売却益が、パルミコート吸入液のTeva社の後発品の売上から受けたロイヤリティを上回ったためです。

中核研究開発費控除前営業利益率は、売上総利益率の低下およびその他の収益における売却益が売上増と販売費および一般管理費の効率化の影響を相殺したことにより0.3ポイント減の56.3%でした。

中核研究開発費は9億7,300万ドルで前年同期比6%減でした。これは、バイオ医薬品事業への投資増を、生産性

向上の取り組みによる費用減、およびいくつかの後期開発プロジェクトが第III相プログラムを完了したことによるプロジェクトの費用減が上回ったためです。

中核営業利益は38億5,700万ドルで、CERベースで10%増、実質ベースで15%増でした。前年と比較して、ドルはユーロに対して6%弱くなり（売上と費用が増加）、スウェーデン・クローナに対しても17%弱く（費用が増加）、英ポンドに対しても9%弱くなりました（費用が増加）。中核営業利益率は1.2ポイント上昇して売上高の45.0%となりましたが、これは売上が増加し、研究開発支出が減少した結果です。

第1四半期中核EPSは23%増の2.03でしたが、これは中核営業利益の増加と正味支払利息の減少および税準備金への調整による実効税率の低下によるものです。

報告ベースの営業利益は、10%増の36億4,300万ドルでした。報告ベースのEPSは23%増の1.91ドルでした。

受取利息と支払利息

第1四半期の正味支払利息は、2009年第1四半期の1億6,000万ドルに対し、1億2,400万ドルでした。2009年の第1四半期、公正価値損失2,100万ドルだったのに対し、第1四半期は長期債に関連して公正価値利得500万ドルを計上しました。これに加えて、債務残高の減少に伴う支払利息の減少が年金債務に係る正味支払利息の増加によって一部相殺されました。

税金

第1四半期の実効税率は、前年同期の28.6%に対し、21.0%でした。第1四半期の実効税率には、長期にわたる移転価格問題および英国税務当局とのその他の未解決の英国税務案件を解決した旨の2月の発表後に行った過去の期間の調整が含まれています。以前に開示した通り、アストラゼネカは解決に長年を要したこの複雑な移転価格問題の結果を自社の報告書に記載しています。この解決の影響およびその他の移転価格案件の進展により第1四半期の収益に対する正味のプラス影響は1億9,400万ドルでした。当社は和解案の発表に関連して提示されたガイダンスに沿って2010年の通年税率が約27%になると引き続き予想しています。

キャッシュフロー

第1四半期の営業活動から生じるキャッシュフローは17億3,900万ドルでした。2009年の第1四半期は22億2,700万ドルでした。4億8,800万ドルの減少は、本業の好調な業績を、英国の税の和解解決に関する初回の分割払い5億6,200万ドル（3億5,000万ポンド）（2回目の分割払い1億5,500万ドルの返済期限は2011年3月）および主として売上増による売掛金の増加と買掛金の減少を反映した運転資金の動向による現金流出が上回ったことによります。

投資活動による正味キャッシュフローの流出は第1四半期12億6,300万ドルでした。2009年の第1四半期は7,400万ドルの流入でした。13億3,700万ドルの増加は主に短期投資と定期預金の購入分7億7,200万ドル、並びにNovoxel社の買収やTargacept社の大うつ病性障害（MDD）の後期治験薬導入に関連する一時金の支払いなどの社外提携活動の増加によるものです。2009年第1四半期にはAbraxane®の共同販促権の売却益2億6,900万ドルを受領しています。

株主への正味現金分配は2009年の第2回中間配当の23億6,700万ドルと自社株取得正味額の9,000万ドルによる24億5,700万ドルでした。

資本と負債の構造

2010年3月31日現在、未払い負債残高（ローン、短期借入金および当座借越を含む）は、103億3,200万ドル（2009年12月31日現在：110億6,300万ドル）でした。第1四半期の未払い負債の減少7億3,100万ドルは主として2008年7月発行の5億ユーロ18ヶ月物債券の満期時の弁済によるものです。2010年3月31日現在の未払い負債残高のうち1年以内に返済期限が到来するのは12億7,700万ドル（2009年12月31日の時点では19億2,600万ドル）です。未払い正味負債の7億5,900万ドルは、前述の第1四半期中の正味キャッシュフローの流出の結果、2009年12月31日以降12億9,400万ドル増加しました。

自社株買い

2010年第1四半期に当社グループは480万株を合計2億1,400万ドルで買戻しました。第1四半期に株式オプション行使の対価として310万株を合計1億2,400万ドルで発行しました。

2009年度通年業績発表と同時に、2010年中に当社が最大で10億ドルの株式買戻しを行うと取締役会は発表しました。

2010年3月31日現在の総発行株式数は14億4,900万株でした。

カレンダー

2010年4月29日	年次株主総会
2010年7月29日	2010年第2四半期・上期業績発表
2010年10月28日	2010年第3四半期・9カ月累計業績発表

最高経営責任者
デビッド・ブレナン